

(別紙様式2)

### 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山梨県  
農業委員会名： 韮崎市農業委員会

## I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,000.0	716.0	716.0	0.0	0.0	1,716.0
経営耕地面積	599.0	384.0	120.0	264.0	0.0	983.0
遊休農地面積	138.6	84.6	82.1	2.5	0.0	223.2
農地台帳面積	1,114.0	1,231.0	1,231.0	0.0	0.0	2,345.0

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,027
自給的農家数	840
販売農家数	1,187
主業農家数	130
準主業農家数	219
副業的農家数	838

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,621
女性	800
40代以下	131

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	70
基本構想水準到達者	45
認定新規就農者	4
農業参入法人	12
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月 19日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	22	22	1	1	1	3	6	28
認定農業者	—	2	0	0	0	0	0	2
女性	—	0	0	0	0	3	3	3
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	10
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	11

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,731.0 ha	171.7 ha	9.9 %
課 題	担い手農家の収入を考えると営農が開始できるまでの手間がなるべくかからない耕作条件の良い農地でないと集積は難しい。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
275.0 ha	173.3 ha	1.5 ha	63.0 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年、円滑な権利移動ができるように、農業経営基盤強化促進法により利用権設定の制度等の周知を図る。 農地利用状況調査や農地利用意向調査結果等を活用し、農地利用集積に向けた掘り起こし活動を行う。
活動実績	10月～11月に農地利用状況調査、12月～1月に農地利用意向調査を実施(回答率50.5%)、個別の貸付及び新規の借入等についての相談を随時対応。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用集積については、耕作条件が不利な農地が多いため集積目標は妥当である。
活動に対する評価	農地中間管理事業の周知をすることで実績に結びついたことから適正である。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	10 経営体	5 経営体	4 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	7.1 ha	2.0 ha	0.9 ha
課 題	通年、円滑な権利移動ができるように、農業経営基盤強化促進法により利用権設定の制度の周知を図る。農地利用状況調査や農地利用意向調査結果等を活用し、農地利用集積に向けた掘り起こし活動を行う。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5 経営体	6 経営体	120.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3.0 ha	7.7 ha	256.7 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	5月に新規参入者への個別面談を行い、熱意と経営計画について確認する。8月を目標に県との連携により、認定農業者の認定・就農計画・5か年の経営収支計画の承認をする。また、経営開始後の就農状況の確認を(8月翌年2月予定)普及センター及び市担当者において実施する。
活動実績	1月26日:新規参入者への個別面談(2件) 8月・2月:経営開始後の就農状況確認(17件)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	地域の実情を考慮すると妥当である。
活動に対する評価	概ね計画どおり実施することができた。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,867.0 ha	136.0 ha	7.3 %
課 題	農業従事者の高齢化、担い手不足により耕作放棄地が増加傾向にある。耕作放棄地の発生防止のため、農地パトロールや農地利用状況調査の実施による早期発見に努め、解消に向けた対策を講じる必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.0 ha	12.6 ha	420.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		31人	8月～11月	11月～12月
調査方法		市内の遊休農地を一筆ごとに徒歩で調査し、遊休農地の利用状況を地図に書き込み写真を撮る。			
農地の利用意向調査	調査実施時期: 12月～1月				
その他の活動	-				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		33人	10月～11月	11月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 3,312筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 138.6ha	調査面積: 0.0ha	調査面積: 0.0ha		
その他の活動	-				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	地域の実情を考慮すると妥当である。
活動に対する評価	農地利用状況調査・農地利用意向調査を実施し、活動は概ね計画どおり実施することができた。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		1,731.0 ha
課 題	違反転用の発生を防止するためには、農業者等への周知並びに早期発見が重要である。そのため、農地パトロール等の活動を重点的に実施する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用を発見したら、随時指導を実施する。農業委員による担当地域の農地パトロールの実施による違反転用案件の早期発見と是正指導を実施する。農地転用許可後の計画実施状況等に関する追跡調査を実施し、違反等がある場合は指導を実施する。
活動実績	10月～11月実施の農地利用状況調査に併せ調査を実施し、また、毎月の転用申請時の現地調査に併せて調査を実施。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員の日常活動の中で違反転用事案の把握に努めた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 68 件、うち許可 68 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、事務局職員で現地調査を実施している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき議案ごとに審査している。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	68 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を市ホームページに掲載している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	特になし			

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 68 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局で事前に書類審査及び現地調査を行ったうえで、地区担当委員が現地調査を実施している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事務局が一般基準を説明後、地区担当委員が現地の状況等を詳細に報告したうえで審議している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を市ホームページに掲載している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	特になし			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		10 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		2 法人
	提出しなかった理由	報告義務の認識不足	
	対応方針	農地法で義務付けられた報告義務を再度説明し、電話等で粘り強く指導を実施する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 165 件 公表時期 平成 30 年 4 月 情報の提供方法: 事務局に備付け
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 120 件 取りまとめ時期 平成 30 年 3 月 情報の提供方法: 事務局に備付け
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,442.0 ha
		データ更新: 農地の許可に伴う権利移動等は随時更新し、相続の届出等の異動は随時更新した。
	公表:	—
是正措置	特になし	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 貸出希望のある農地は、耕作条件が不利な農地が多く、借入農家の効率的な農地利用につながらない。  (対処内容) 貸し手と借り手の希望を調整しながら農地利用を図る。
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見)   (対処内容)
--------------------	---------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

○ HPに公表している      その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数                      件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している      ○ その他の方法で公表している

農業委員会窓口に設置し公表
---------------